

「茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」に対する

パブリックコメント（意見募集）の結果について

「茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和3年1月4日（月）～令和3年2月3日（水）

意見等の受付人数及び件数

1人 18件

（提出方法 持参 0人 郵送 0人 ファクシミリ 0人 電子メール 1人）

お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

いただいた意見等については、原則として原文のまま掲載しております。

| | 箇所 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
|---|--------------|--|---|
| 1 | P5 上から9行目 | 基幹型の地域包括支援センターではなく、高齢者包括支援センターとか、地域包括支援センター本部とかにすべき。一般のセンターと区別がつかない。 | 基幹型の地域包括支援センターは市高齢者支援課内に設けている「茂原市地域包括支援センター」であり、4つの地域包括支援センターを統括し、総合調整、後方支援をする役割となっておりますので、名称を変える予定はございません。 |
| 2 | P9 表 | 総世帯数や対象（世帯）数が増えているのに、なぜ把握世帯数は減っているのだろうか | 高齢世帯実態把握事業では、調査対象世帯（対象者）に対して調査票を送り、回答があったものを「把握数」として計上しています。すべての対象者から回答があ |

| | 箇所 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
|---|---------------------|--|--|
| | | | るわけではないため、現状では表のとおりとなっております。 |
| 3 | P10 表 | 県のデータのため、時期が少し古い。今はまた変わっているのではないか。また、平成28年が特異な年ではないか。 | ご指摘のとおり、本表は県のデータであり、また、本データが最新版となっておりますことをご了承ください。 平成28年のデータが特異なものかは現在のところは判断が付きませんが、今後も動向を注視してまいります。 |
| 4 | P12 図 | カラーで区別するのはよいが、暗い色のためばかりで見分けがつきにくい。それとも何か別の理由があるのだろうか。また凡例の□が小さいため、対比ができない。グラフのわきに明示すればどうか。 | 計画書は本文が白黒印刷の冊子となりますので、このような体裁にしています。凡例については、グラフの脇に配置すると、棒グラフが小さくなり、記載している数値が見づらくなりますので現状のままといたします。 |
| 5 | P14 2図とも | 棒グラフが、割合だけでなく対象者数に応じて変化するのはわかりやすく、非常によい。残念なのは割合を表す色が似通っていること、折れ線グラフが似た色であることですね。 | 計画書は本文が白黒印刷の冊子となりますので、このような体裁にしています。 |
| 6 | P21～P26 在宅介護実態調査 | (1)～(4)までのアンケート等に基づく分析は納得できる。(6)のまとめは今はニーズが在宅の方向であるのでやむを得ないし、これだけでも家族迄への支援は大変ではある。が、いずれは施設介護に移行していくのではないか、その時になって慌ててもいけない。それにスムーズに移行できるように準備をしていけないといけないのではないか。確かにその時期を見極めるのはそれだけでも難しいのに、新型コロナが逆風となっていてなおさら困難だろうが。悩みはつきないものだ。また、住民自身によるサービス提供とあるがどんな業務が考えられるのだろうか。 | 本市といたしましては、アンケートの結果から今後は在宅支援を一層充実させていきたいと考えており、地域包括ケアシステムの深化や在宅での看取りへの支援等を充実させていく予定です。一方、施設サービスが必要な方に対しては、従来通り、適切な施設サービスの提供を検討するなど、ニーズに応じてまいります。 住民自身によるサービスとは、高齢者が電球の取り換えなど簡単な困りごとを有償で地域住民がお手伝いする「たすけあいサービス」があります。 |
| 7 | P32 | 緊急時に対応できるように備えた実態把握をしてある | 高齢者実態把握事業では、単身高齢者等、緊急時に支 |

| | 箇所 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
|----|-----------------------|---|--|
| | 相談支援の充実の実績と成果 | とのこと。具体的にどのような活動が行われるのか。またどのように緊急事態を把握するのだろうか。 | 援が必要な人の有無を確認し、警察、消防、医療機関、地域包括支援センター等より照会があった場合は情報提供を行います。 |
| 8 | P32 家族介護支援の実績と成果 | 家族介護教室は必要だと思うし、知っていれば参加したかもしれない。広報に出してもそこまでは読んでいないと思う。 | 家族介護教室は各法人で行っており、開催日時が異なるため周知の方法については検討してまいります。 |
| 9 | P39 欄外のコメント | こちらの方が大事な実績ではないか。今後数年間は予防だけではないコロナ対応を加味したものにすべきではないか。 | 令和2年度の実績見込を基に作成しており、今後もPDCAサイクルを通じて柔軟に対応してまいります。 |
| 10 | P49 (1)総合相談の3段目 | 災害時の避難行動要支援者名簿は3自治会に配布されているが、訓練ができない。その名簿と台帳の違いは何か。把握をしてどう対応するのか。 当自治会に単身の高齢者がおり今は病気のように不在である。市に聞けば状況はわかるのか。それとも個人情報だから自治会長には出せないのか。 | 台帳は高齢者実態把握事業を通じて市役所高齢者支援課が取りまとめているものです。単身高齢者等、緊急時に支援が必要な人の有無を確認し、警察、消防、医療機関、地域包括支援センター等より照会があった場合は情報提供を行います。また、避難行動要支援者名簿は茂原市地域防災計画に基づき市役所社会福祉課で対象者を抽出して作成しているものです。 |
| 11 | P50 3(1)見守り型食事サービス | 食事は毎日3回であるはず。たまにこられても困る。それ以外は宅配サービスに頼ることとなる。重複したり、献立も同じになったら一層困る。安否確認の、「友愛訪問」でいいのでは。そして今は新型コロナ感染拡大で高齢者との接触はどうしているのか。 | 社会福祉協議会で実施している「見守り型食事サービス」の主たる目的は、食事の提供ではなく対象者の安否確認であります。訪問日程につきましては、地域ごとに計画的に決めており、献立に関しては同じメニューにならないよう考慮しております。また、多くの利用者からは、ボランティアが作る手作り弁当と月3回の訪問を楽しみにしているとの意見をいただいていると伺っております。 なお、新型コロナ対策については、感染拡大防止に配慮し実施していると伺っております。 |
| 12 | P53 | フレイル予防はよい企画であると思う。サポーターの | ご意見ありがとうございます。 |

| | 箇所 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
|----|-------------------------|---|---|
| | (3) | 養成はホット見守り隊の業務内容より大変だろうし、コロナ対策でも大変だろうと思う。 | |
| 13 | P57 (2) | フレイル健診もよい企画だと思う。 | ご意見ありがとうございます。 |
| 14 | P58 ①④ | ゴミ出しは排出時間が決まっている。自治会にお願いした方がよいが、自治会に入っていないと無理。高齢者の中には、近くのごみ集積場に出せなくなったために、産廃回収業者に2000円を払ってごみ処理場迄持って行ってもらうとのこと。どんなトラブルがあってごみ集積場へ出せなくなったのかはわからないが。 | ごみの集積所は地域住民の皆さんで管理しているため、利用にあたっては管理している自治会や地域住民の方々にご相談ください。 |
| 15 | P64 下から4行目 | 「脳の元気度測定会」はコロナ対策をとりながら、ぜひ実施してもらいたい。 | ご意見ありがとうございます。 |
| 16 | P72 介護支援専門員への指導・助言実績 | 実績を正直に出してくれてとても良いのだが、専門員が何人いるかわからないなかで件数が多いのか、少ないかわからない。専門員のレベルが低いのであれば、研修を義務付ける或は、試験を3年程度で行い合格しないと次年度から業務ができないようにすべきでは。茂原市独自の方式として。 | 令和3年1月1日現在、本市には約40の居宅介護支援事業所があり、約90人の介護支援専門員がおります。介護支援専門員の資格は5年毎の更新制となっており、更新講習を受けないと業務ができなくなります。 |
| 17 | P72 (6) | 悩める主たる介護者へは助言ではなく、交代要員が必要で、週2回程度は息抜きができるようにすべきだと思う。 数年前には、某企業に勤務する息子が介護していた母親を殺害してしまった事案が市内で発生したではないか。自分も母親を介護していたが、ヘルパーやデイサービスの支援があったからこそできたものと思っている。 | 助言の充実と共に、在宅サービスの充実による交代要員の確保や、短期入所生活介護（ショートステイ）によるレスパイト休暇（介護者の休息）の実施を含め、対応策を検討してまいります。 |
| 18 | P73 | 避難行動要支援者の避難訓練をどのように模擬ででき | 避難行動要支援者の避難訓練につきましては、市が毎 |

| | 箇所 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
|--|---|--|---|
| | 7（1） 中「避難行動要 支援者の模擬 避難訓練」の開 催について | <p>るのか。該当者がどこに住んでいるのか、どんな人なのか（救助に向かった人にどんな反応をするのか、どんな格好で対応すれば穏やかに対応してもらえるのか、何と呼びかければよいか、体のどこが不自由なのか、何人で対応すればできるのか、何が装着されているのかなど）がわからないと訓練にならない。そして訓練を重ねなければいけないはずである。中には重ねれば重ねるほど悪い方向に行く場合もあるかもしれない。そして誰が訓練を行うのか。個人情報壁を破らなければならないのは市当局である。</p> | <p>年実施している地域防災訓練と併せ、避難行動要支援者に対応した情報伝達や避難支援、避難所運営の訓練などを実施したいと考えております。</p> <p>また、避難行動要支援者の情報は避難支援等関係者に平常時から提供できる仕組みとなっておりますが、地域での活用については未だ課題が多い状況でありますので、引き続き検討してまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、訓練は積み重ねていかなくてはならないものだと考えておりますので、一つ一つ経験を積み、いざという時に備えてまいります。</p> |